農地法第4条第1項の規定による許可申請書

令和 年 月 日

諫早市農業委員会会長 様

申請者氏名

電話

下記のとおり農地を転用したいので、農地法第4条第1項の規定により許可を申請します。

記

1 申請者の住所	都道		郡									
等	府県		市		田	Ţ		番地	<u>11</u>			
2 許可を受けよ		—	地		目		~4	tur ar de			市街化区域	
うとする土地 の所在等	土地の所在	地番	登記簿	現	況	面	積	耕作者の氏名			整区域・その他の区域の 別	
<i>,,</i> ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,							m²					
	計	•	m²	(田			m²,	畑			m²)	
3 転用計画	(1)転用事由の詳 細	用途	事由の	の詳細								
(事業計画)	(2)転用期間 (事業の操業期間 又は施設の利用 期間)		Ē	F	月		日か	16		4	年間	
	(3)転用の時期及 び転用の目的に 係る事業以は施		第1期 (着工 年月日から年月日まで) 第2期 合				計					
		工事計画	名称	棟数	建築	面積	所要面积			棟数	建築面積	所要面積
		土地造成					m	2	A			m²
		建築物				m²			::		m²	
	設の概要	小 計							\Box			
		工作物							<u>.:</u>			
		小 計										
		計							;			
4 資金調達につ いての計画	(必要資金) 土地造成費 建築工事費 その他の経費 合計				資金 曾己 借入 合 言	登金						
5 転用することによって生ずる付近の 土地・作物・家畜等 の被割が斜施設の 概要												
6 その他参考と なるべき事項												

(記載要領)

- 1 申請者が法人である場合には、「氏名」欄にその名称及び代表者の氏名を、「住所」欄にその主たる事務所の所在地を記載してください。
- 2 「市街化区域・市街化調整区域・その他の区域の別」欄には、申請に係る土地が都市計画法による市街化区域、市街 化調整区域又はこれら以外の区域のいずれに含まれているかを記載してください。
- 3 「転用の時期及び転用の目的に係る事業又は施設の概要」欄には、工事計画が長期にわたるものである場合には、できる限り工事計画を6か月単位で区分して記載してください。
- 4 申請に係る土地が市街化調整区域内にある場合には、転用行為が都市計画法第29条の開発許可及び同法第43条第1項の建築許可を要しないものであるときはその旨並びに同法第29条及び第43条第1項の該当する号を、転用行為が当該開発許可を要するものであるときはその旨及び同法第34条の該当する号を、転用行為が当該建築許可を要するものであるときは、その旨及び建築物が同法第34条第1号から第10号まで又は都市計画法施行令第36条第1項第3号ロからホまでのいずれの建築物に該当するかを、転用行為が開発行為及び建築行為のいずれも伴わないものであるときは、その旨及びその理由を、それぞれ「その他参考となるべき事項」欄に記載してください。
- 5 申請に係る土地が宅地造成及び特定盛土等規制法の規制区域内にある場合には、転用行為にかかる規制の有無を 「その他参考となるべき事項」欄に記載してください。

被害防除計画書

該当事項に○をし、	必要事項を記載す	るとともに土地利用	計画図等に詳細を	·記入すること。
なお、被害のおそれ	がない場合は、そ	の理由を記載するこ	. と。	

1340、 次日・2407/134、 次日・13年日・13年日・13年日・13年日・13年日・13年日・13年日・13年		
① 土砂流出又は崩壊その他の災害を発生させる恐れを生じさせないための対策。ガス、湧水、粉じん、捨石等により周辺の農地の営農条件への支障を生じさせない	ための)措置
(1)申請地の造成計画の内容 m、最低 m) ※盛土又は切土を行う場合 イ 切土を行う(最高 m、最低 m) 盛土規制法の許可又は届出 ウ 現状のまま利用する 現状のまま利用する	□要	□不要
(2) 上記(1) に伴う被害防除措置ア 土留め工事をする。イ 擁壁を設ける。ウ 法面保護をする。エ 緩衝地を設ける。オ 防護柵を設ける。カ その他		
○被害防除措置の内容又は被害の発生のおそれがない理由		
② 農業用用排水施設の有する機能に支障を生じさせないための措置 (1) 雨水排水 ア 溜桝 イ 貯水池 ウ 水路放流 エ 自然流下 (2) 汚水処理 ア 合併浄化槽 イ 浄化槽 ウ くみ取り エ その他((3) 生活雑排水 ア 合併浄化槽 イ 溜桝 ウ その他((4) (2)及び(3)の放流先 ア 河川 イ 道路側溝 ウ 下水道 エ 水路 オ その他 (5) 放流先管理者(河川管理者・道路管理者等)との協議 ア あり イ なし ○その理由または内容	()
③ 周辺の農地に係る営農条件に支障を生じさせないための措置 ア 緑地、緩衝地を設ける。(幅約 m 程度) イ 建物の高さを加減する。(高さ m 程度) ウ 隣接農地への通路を確保する。 エ その他		
○被害防除措置の内容又は被害の恐れのない理由		
今和 年 日 日付け豊地転田塾司由詩に係る被害防除計画について	T 1.H	上記の

令和 年 月 日付け農地転用許可申請に係る被害防除計画については、上記のとおり相違ありません。 万一、隣接農地に被害等が生じた場合については、申請人の責において解決します。

令和 年 月 日

住 所

転用事業者

氏 名

隣接農地の所有者等との協議報告書

今回の農地転用に当たり、下記の近傍農地の所有者など関係者に対し転用計画を十分説明し、紛争や被害が生じないように念入りな協議・調整を行っています。もちろん、万一周囲に被害が生じた場合は責任をもって解決します。

記

近傍農地の所有者などの関係者

関係する土地の所在・地番	住 所	氏 名	協議日
諫早市			

令和 年 月 日

転用事業者 住 所

氏 名

農地法「第4条許可申請書」必要書類

(所有する農地を自ら転用して使用する場合)

区分	書類	備 考
	農地法第4条第1項許可申請書	
	申請に係る土地の登記事項証明書 (全部事項証明書に限る)	
	位置図・住宅地図	縮尺 1/10,000 程度の地図・周囲の状況が分かる地図
	現況写真 (周囲の状況が確認できるもの)	2方向以上から撮影 申請地を赤線で囲み表示
必ず	土地の地番を表示する図面 (公図等)	申請地及び隣地の地目・面積・所有者を記入
必	事業計画書 (又は、利用計画書)	目的別(一般事業、資材置場等、駐車場、植林転用) で様式が異なる。添付様式参照
要	配置図(利用計画) (排水計画等記入)	縮尺は、1/500~1/2,000程度
な書	建物又は施設の平面図・立面図 (設計書等の写し等)	縮尺は、1/100~1/1,000程度
	被害防除計画書	別紙様式
類	隣地農地の所有者等との協議報告書	別紙様式
	申請地の縦横断面図	
	資力を証する書面 (個人 800 万円・法人 1300 万円未満は預 貯金通帳の写し。それ以外は金融機関等の証 する書面等))	申請者または、住居もしくは生計を一にする親族のも のに限る。 残高証明書又は融資証明書は原本確認

	戸籍附票または住民抄本等	土地登記事項証明書の権利者住所と申請者の住所が 異なる場合		
	委任状	代理人が申請や受領をする場合		
	所有者の同意書	所有権以外の権原に基づき申請する場合		
場	耕作者等の同意書	地上権、永小作権、質権または賃借権に基づく耕作者 がいる場合		
合に	法人の登記事項証明書、定款又は寄付行為	法人の場合		
より	用地選定理由書	住宅密集地や駅周辺以外の場合		
必要となる書類	譲受人(借人)の住民票	譲受人(借人)が市外在住の場合		
	開発許可書等の写し (若しくは申請書等の写しで受理印があるもの)	開発許可等が必要な場合		
	土地改良区の意見書 (又は意見を得られない事由書)	申請地が土改良区域内にある場合		
	水利権者、漁業権者その他関係権利者の同意 書	取水、排水等で同意が必要な場合		
	その他関連する許可、認可等や関係機関の議 決を証する書面	法令の定める許可、認可等を要する場合 (太陽光発電の場合は経済産業省の許可書等)		
	農地復元計画書等、工程表	一時転用の場合		
	その他参考となるべき書類	・里道、水路の付替(用途廃止)申請書の写し ・宅地建物取引業免許証の写し(宅地分譲等の事業者)		

〈注意事項〉許可申請は本人又は行政書士等(代理人)が行って下さい。